

施設基準届出状況

＜ 基本診療料 ＞

- 情報通信機器を用いた診療
- 特定機能病院入院基本料（一般7対1）
- 特定機能病院入院基本料（精神7対1）
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- 急性期看護補助体制加算1（25対1）看護補助者5割以上
注2ハ 夜間100対1急性期看護補助体制加算・注3 夜間看護体制加算・注4 看護補助体制充実加算1
- 看護職員夜間配置加算1（12対1）
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1
- 無菌治療室管理加算 2
- 放射線治療病室管理加算(治療用放射性同位元素による場合)
- 緩和ケア診療加算
- 精神科応急入院施設管理加算
- 精神科身体合併症管理加算
- 精神科リエゾンチーム加算
- 摂食障害入院医療管理加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染対策向上加算1
- 患者サポート体制充実加算
- 重症患者初期支援充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算

＜ 特掲診療料 ＞

- 外来栄養食事指導料（注2）
- 遠隔モニタリング加算（ペースメーカー指導管理料）
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ
- がん患者指導管理料 ロ
- がん患者指導管理料 ハ
- がん患者指導管理料 ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 移植後患者指導管理料（臓器移植後の場合）
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後の場合）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料1
- 二次性骨折予防継続管理料1
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 院内トリアージ実施料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 外来腫瘍化学療法診療料 注9 がん薬物療法体制充実加算
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料
- がん治療連携計画策定料
- ハイリスク妊娠婦連携指導料1
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 医療機器安全管理料 2
- 精神科退院時共同指導料1・2
- 重症患者搬送加算
- 救急患者連携搬送料
- 在宅血液透析指導管理料
- 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算(間歌注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算(間歌注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 遺伝学的検査 注1及び注2
- 骨髓微小残存病変量測定
- BRCA1/2遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
- 抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）
- 検体検査管理加算（Ⅳ）
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップフィルト試験
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 長期脳波ビデオ同時記録検査1
- 単線維筋電図
- 脳波検査判断料1
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- ロービジョン検査判断料
- コンタクトレンズ検査料 1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 経頸静脈の肝生検
- 前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- 経気管支凍結生検法
- 画像診断管理加算 1
- 画像診断管理加算 4
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く）
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る）
- C T撮影及びMR I 撮影
- 冠動脈C T撮影加算
- 血流予備量比コンピューター断層撮影
- 外傷全身C T加算
- 心臓MR I 撮影加算
- 乳房MR I 撮影加算
- 頭部MR I 撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 経頭蓋磁気刺激療法
- 児童思春期精神科専門管理加算（通院・在宅精神療法「注4」）
- 療養生活継続支援加算（通院・在宅精神療法「注8」）
- 児童思春期支援指導加算（通院・在宅精神療法「注10」）
- 認知療法・認知行動療法1
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- 医療保護入院等診療料
- 静脈圧追処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 多血小板血漿処置
- 人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
- 導入期加算1、2、3及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ストーマ合併症加算
- 皮膚悪性腫瘍切除術（皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算を算定する場合に限る。）

- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 術後疼痛管理チーム加算
- 後発医薬品使用体制加算 1
- バイオ後続品使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算 1
- 病棟薬剤業務実施加算 2
- データ提出加算 2及び4
- 入退院支援加算 1・3（地域連携診療計画加算/入院時支援加算/総合機能評価加算）
- 精神科入退院支援加算
- 医療的ケア児（者）入院前支援加算
- 認知症ケア加算1
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算
- 精神科急性期医師配置加算 2のイ
- 地域医療体制確保加算
- 救命救急入院料 1
- 特定集中治療室管理料 2
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料
- 総合周産期特定集中治療室管理料（母体・胎児）
- 総合周産期特定集中治療室管理料（新生児）
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 小児入院医療管理料 1

- 組織拡張器による再建手術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）
- 骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（同種骨移植（非生体）（同種骨移植（特殊なものに限る。）））
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- 椎間板内酵素注入療法
- 緊急穿頭血腫除去術
- 脳腫瘍覚醒下マッピング加算
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 背髄刺激装置植込術及び背髄刺激装置交換術
- 頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（7本以上の電極による場合）に限る）
- 舌下神経電気刺激装置植込術
- 角結膜悪性腫瘍切除術
- 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法）
- 網膜再建術
- 経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
- 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- 耳管用補綴材挿入術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)
- 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 乳腺悪性腫瘍手術(乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))
- グル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 気管支バルブ留置術
- 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍腫手術（気管支形成を伴う肺切除）
- 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
- 胸腔鏡下弁形成術
- 胸腔鏡下弁置換術
- 経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮の大動脈弁置換術）
- 経皮的僧帽弁クリップ術
- 不整脈手術（左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの））
- 不整脈手術（左心耳閉鎖術（経カテーテルの手術によるもの）
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ベースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ベースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、
- 植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
- 両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び
- 両室ベージング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- 補助人工心臓
- 経皮の下肢動脈形成術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- 腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、
- 腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、 腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、
- 腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術、
- 腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
- 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 腹腔鏡下十二指腸腸胃所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下脾腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 同種死体腎移植術
- 生体腎移植術
- 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
- 女子外生殖器悪性腫瘍手術センチネルリンパ節生検加算
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る。）
- 胎児胸腔・羊水腔シャント術
- 胎児輸血術（一連につき）及び臍帯穿刺
- 体外式膜型人工肺管理料
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術
- 再製造単回使用医療機器使用加算
- 輸血管理料 Ⅰ
- 輸血適正使用加算
- 自己クリオプレシビテート作製術（用手法）
- 同種クリオプレシビテート作製術
- 人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 麻酔管理料（Ⅱ）
- 周術期薬剤管理加算
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回線量増加加算
- 強度変調放射線治療（IMRT）
- 画像誘導放射線治療加算（IGRT）
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 画像誘導密封小線源治療加算
- 病理診断管理加算 2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料65
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料77